

# 電子申請システムのリニューアルについて（建設関連業）

令和4年11月1日より、測量業、建設コンサルタント、地質調査業の登録に係る申請について、電子申請システムをリニューアルしました。

デジタル庁が整備、運営するサイト「e-Gov」を通じて申請を行うことができます。詳しくは以下のリンク先をご確認ください。

建設関連業者登録の電子申請システムをリニューアルしました！（国土交通省HP）

[https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00117.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00117.html)

建設関連業者登録の電子申請方法（国土交通省HP）

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/kanrengyou00001.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/kanrengyou00001.html)

今回の電子申請システムのリニューアルに伴い、九州地方整備局において令和2年4月1日より試行しておりました、メールによる財務（現況）報告書の受付は終了いたします。今後は上記の電子申請システムをご利用ください。

国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業課